

みよし市
行政手続オンライン化方針

令和5（2023）年4月

1 目的

本市では、令和3（2021）年8月に「みよし市デジタル化推進構想」を策定し、市民の利便性向上及び行政事務の効率化を目的に行政のデジタル化を令和7（2025）年度を目標に進めることとしています。

また、デジタル手続法では、行政のあらゆるサービスを最初から最後までデジタルで完結させるために不可欠なデジタル三原則（①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する、②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする、③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）を基本原則として明確化するとともに、国の行政手続のオンライン化実施を原則としています。

これらのことより、本市が行政手続を原則オンライン化することで、市民や事業者がいつでもどこでも申請を可能とし、利便性の向上を図っていきます。また、申請データをデジタルで受け付けることにより、その後の事務処理もデータを前提として処理することにより職員の事務負担も合わせて軽減していきます。

2 基本方針

各課で受け付けている申請及び届出などの行政手続は、原則として全てオンラインでの受付を行うこととします。その際は、紙で受付している部分をデータで受付するように変更するだけでなく、添付書類の省略や入力部分の省略などあらかじめ業務改革（BPR）を行い業務見直ししてから、オンライン化を実施するものとします。

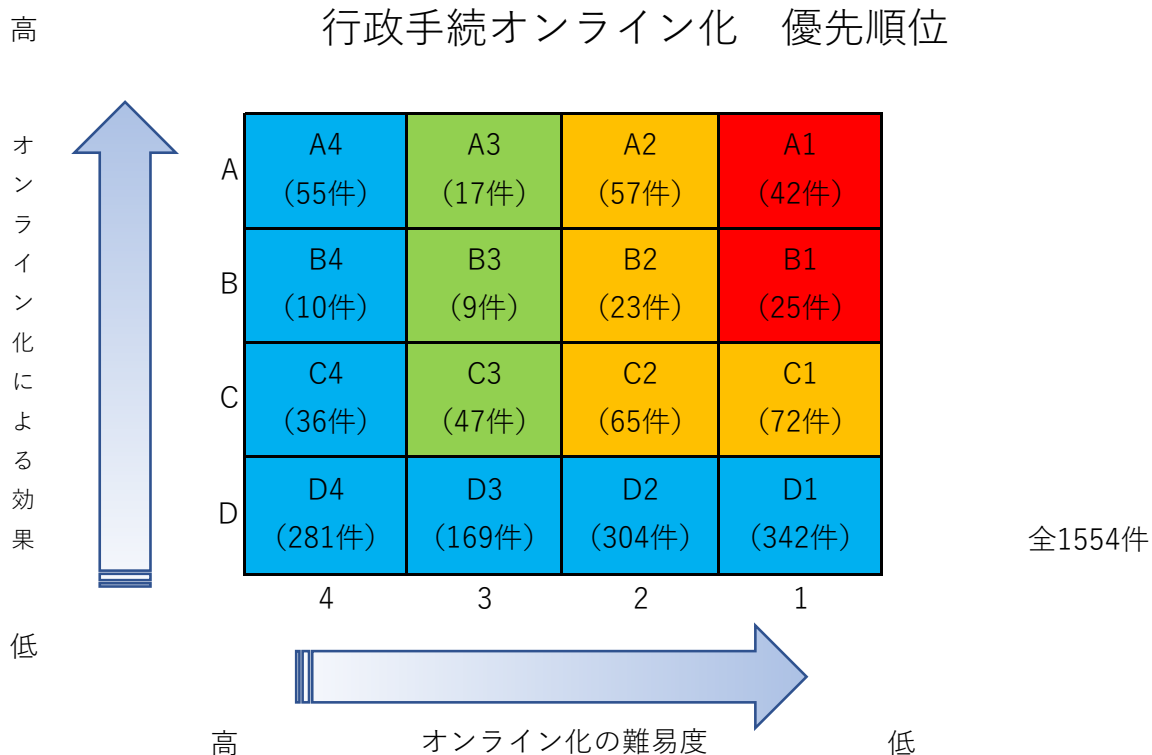
3 オンライン化の定義

申請者は市役所へ出向かず、また紙に印刷することなくパソコンやスマートフォンなどにより申請及び届出などの行政手続を行うことができる状態をいいます。

4 オンライン化対象手続及び優先順位

- (1) 本市が所管している申請及び届出などの行政手続のうち、オンライン化未実施の手続についてオンライン化を進めていきます。
- (2) オンライン化の効果が高いもので難易度が低いものから順に実施します。分類対象の1,554件の手続について、オンライン化による効果がある順、オンライン化の難易度順に順位付けし、組み合わせて16種類に分類しました。この分類に従い第1段階から順に第4段階までオンライン化を進めます（別紙「優先順位一覧」を参照）。

行政手続オンライン化 優先順位



優先順位	手続例	
第1段階	A1	道路占用許可申請書、延長保育事業利用申込書、会計年度任用職員登録申込書
	B1	誓約書、高齢者日常生活用具給付申請書、市営住宅移転承諾書
第2段階	A2	市民税・県民税申告書、特殊車両通行協議書、更生訓練費支給申請書
	B2	コミュニティ広場の使用に係る鍵の借用願、債権者登録（変更）申請書
	C1	SDGsオリジナルロゴマーク使用届出書、広報みよし広告掲載申込書
	C2	やすらぎ霊園使用許可申請書、初期指導教室入室願
第3段階	A3	おかよし交流センター利用許可申請書、寄付金税額控除にかかる申告特例申請書
	B3	行政区需要状況調査書、農地転用届出書
	C3	難病患者見舞金・交通費支給申請書、生涯学習講座還付請求書
第4段階	A4	戸籍届出書、印鑑登録申請
	B4	遺児手当遺児変更届、農地法許可申請書
	C4	第三者行為による被害届、下水道事業受益者負担申告書
	D1	議案質疑報告書、学校給食センター見学申請書
	D2	不育症治療助成事業申請書、消防団運営交付金、バス借用申請書
	D3	自立支援医療費支給認定申請書、みよし市封筒広告掲載
	D4	住民監査請求に基づく監査

(3) 各課へ照会し、オンライン化の難易度及び効果（年間件数）をもとに分類

ア オンライン化の難易度

- 1：障壁がない
- 2：障壁がある（容易に解決可能）
- 3：障壁がある（解決可能だが、例規改正等で時間がかかるもの）
- 4：障壁がある（料金等のお金に関わる）

イ 効果（年間件数）

- A：100件以上
- B：50～100件
- C：10～50件
- D：10件未満

(4) 分類による優先順位の設定

第1段階：オンライン化の効果が高く、オンライン化の難易度が低いもの（障壁がないもの、ぴったりサービス実施義務の26手続を含む。）

⇒A1、B1が該当（67件）

第2段階：オンライン化の効果が高く、オンライン化の障壁が容易に解決できるもの

⇒A2、B2、C2、C1が該当（217件）

第3段階：オンライン化の効果がある程度見込めるが、オンライン化の障壁解消に時間を要するもの（例規改正等）

⇒A3、B3、C3（73件）

第4段階：オンライン化の効果が限定的か、オンライン化の障壁解消に相当の時間を要するもの（料金支払い等）

⇒A4、B4、C4、D1、D2、D3、D4（1,197件）

(5) 障壁の解消方法

国が進めるアナログ規制の見直しに合わせて、本市においてもアナログ規制の見直しを実施し、例規の改正やルールの見直しを実施します。

4 スケジュール

令和4（2022）年度：みよし市オンライン化方針策定

子育て、介護関係の26手続をぴったりサービスで受付開始

令和5（2023）年度：第1段階及び第2段階のオンライン化実施

国で定められた推進すべき手続のオンライン化実施

令和6（2024）年度：第2段階、第3段階のオンライン化実施

令和7（2025）年度：第4段階のオンライン化実施